

やめよ!徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No.11 ('97. 6. 30)

事務局

☎ 0584(78)4119

大垣市本町2-27

FAX 0584(82)4119

「生命と生活を脅かす徳山ダムを考える」

6月8日
市民学習会 開催

会には、求める会のメンバーや一般市民ら約四十人が参加。ダム問題に詳しい東京都環境科学研究所の嶋津暉之研究員と水源開発問題全国連絡会の遠藤保男事務局長が講師を務めた。それぞれ徳山ダムは本当に治水に役立つのか②ダムができる③掘削川からの表流水を賈わなければならない④西濃地方の水産物アップや水質悪化につながらないか、などをテーマに取り上げた。

省がダム計画の基本に据えている基本高水流量(ダムがない場合に百年に一回起きるとされる洪水の流量)が科学的なものではなく恣意的なものではないか、と疑問を挙げた。また、徳山ダム上流の流域面積が小さく、雨の降り方によっては洪水調節効果はそれほど期待できないと指摘した。

さらに、ダムによる掘削川治水計画が徳山、横山両ダムと未定ダムの三ダム建設を前提としているのに、

未定ダムの建設位置や容積も明らかにされておらず、「今後、未定ダムなどの建設は難しい、いつできるかも分からない不確かなダムに依存する治水計画は非現実的」と批判。堤防かさ上げや河床掘削、森林整備などを並行して行う治水計画の必要性を指摘した。

遠藤氏は、地下水は水道水源として最適で、汚染や地盤沈下を口実に地下水を表流水に切り替えることを勧めさせることの大切さを指摘した。

大垣市内から参加した女性公務員(心)は「国の財政が赤字で台所が火たるまに

いうのに、どうして無駄を積み重ねるのか知りたい。国の担当者もわかっているのに、ストップには勇気がいるからか、多数の意見に従うことが情けない」と話していた。

中部地建側は先に掘削部掘削川町で「地域の方々との集い」を開いている。求める会によると、「今後は、中部地建として市民と話し合う集いを持つから、特定の団体と継続的に話し合うつもりはない」として同会との対話は拒否されたというが、求める会では、今後も対話集会を申し入れる。

建設省側は対話を拒む

大垣市の市民グループ「徳山ダム建設中止を求める会」(上田武夫代表)が、市民講座「生命と生活を脅かす徳山ダムを考える―掘削川の治水と水道」と題した勉強会を八日、同市スイトピアセンターで開いた。同グループは徳山ダムについて疑問をぶつけるため、これまで「建設省との対話集会」を二回開き、今回は三回目の対話を申し入れたが、同省中部地方建設局側が応じなかったため、市民に、ダム問題について関心を深めてもらう学習会に切り替えたという。

6/9 朝日

大垣市で勉強会 専門家が指摘

「徳山ダムの治水効果疑問」

水資源公団、再び「強制収用」発言

水資源開発公団中部支社の竹内宏副支社長がNHKの番組の中で、徳山ダム水没地の共有林交渉に関して「強制収用」に言及しています。これについて当会事務局が文書で質問したところ、二転三転の末「回答拒否」を通告してきました。すでに事業目的を喪失した公共性のない事業に対する「強制収用」は、不当な私権の侵害以外の何物でもありません。

全戸移転の後の共有林交渉です。残っている方々は公団からの再三の交渉にも首を縦に振らなかったわけですが、「最後の最後まで頑張りたい」という方ばかりではありません。「頑固な奴らだが、脅せばもっと減るだろう。残るのが2、3人という状態にしてしまえば強制収用をやっても世論も動かないだろう」という建設省・公団側の考え方に心底怒りを覚えます。これから秋-冬に向けて、「残ろう」とする地権者をどう支えられるか(=信頼してもらえるか)、重要な局面を迎えていると思います。

「廃村旧徳山村一住人」から 徳山ダム審議委員長にあてた手紙

1966年2月、徳山ダム審議委員長宛に送られたもの。「公明正大な審議委員長」館氏は、当会からの要望書などは審議委員会に資料として出したが、この手紙には触れなかった。当会事務局は、当時からこの手紙（写し）を頂いていたが、今般、ご本人のご了解を頂いて掲載する。（ただし、事務局の責任で助詞・助動詞や句読点など補うなどの手を加えた）

拝啓、突然失礼な書文恐れ入ります。私は廃村旧徳山村一住人で古里山河破壊の姿に痛恨する者です。去年十一月、新聞紙上で明るいニュースとして受け止めた“ダム評価委設置、審議、中止・計画変更の断”の活字に心暖め期待し、今日を迎えて来ましたが、過日、水資源公団配布の“徳山だより”審議委員名を拝見して失望しました。失礼ながら先生方四、五名を外す歴々委員には正当性を唱える審議のできない事、万が一出来たとしても中止の断を下せない事を断言します。返す言葉で審議委員を論評すれば、審議の大義名分の下で中味は推進の審議委なる事は明白で、この指摘に反論頂けるとすれば幸甚です。

指摘に反論し、正当な審議を唱えるとすれば

(1) ダム実現で古里創設の夢抱く県・市町村委員除外する。代って前途の環境保存を願う破壊を愁える各種団体の選ぶ委員を加え、廃村の傷を持つ庶民（ただし旧役員は除外）を引見して情報を収集し、一般傍聴の公開審議をし、工事一時凍結の断を下して、再審議する。これが出来るか、出来なければ、世論の反撃の声を呼ぶ。

(2) 去年の暮れに見る審議委の現地視察は、膳立てする公団仕組のレール線上で上昇し、雲上から下界を視察するの茶番劇、無意味の一言と言える。

昔の言葉を借りるならば“お忍び”、この二字、各自自らに足踏み入れて、溯ること四十年前の一人の男の発想の生産物が今日にして何の意義があるか、加えて廃村十年、今日の蝕まれた姿、自然破壊の現実を見取り、真髄を把握することなくしてなにの審議ぞ。

残念ですが、弱い庶民の血を吐く絶叫も、所詮は自画自賛と権力に溺れる建設省には馬耳念仏、配下の審議委に役所根性で臨むに、“面目”の二字蹴りとばす気力のなさは百も承知です。なれど一万年余の歴史を歩む徳の山、祖先伝来の血涙、汗の染み入る結晶の地を、目先行政の不始末の生産物の生贄に提供して、湖底の渦中に没入させざるをえない屈従の意中を、少しなりと汲み、正当な審議をしてくださらなくして、祖先の霊共々廃村の民は浮ばれない。それと共に、明日に控える各所に山積した評価委の布石として、初代審議委の明断で、各所の弱者庶民に徳山ダムの二の舞を踏ませぬ事の願いも込めて、敢えて書文を出すものです。

平成八年二月十一日

廃村旧徳山村一住人

この文の筆者の最近の談。「審議委員会は一言でいえばすべてが“やらせ”であった。自分はやむなくであっても、すでに移転補償をもらったのだから、ダムを受け入れたことになる、今更ダム反対とは言えない。しかしダムはもともと必要ないものだと思ってきたし、今も思っている。徳山ダムができるからといって下（しも）が安全になるわけではない。今になって洪水云々というのは、国としては、このままおく（放っておく）わけにいかないからだ。自分としては、まだ、どうしても腹に落ちない（納得しきれない）。」

次回 **運営委員会 7/12(土) 1時～** 事務局
 藤橋村の件、強制収用発言の件などのほかにも、課題が沢山あります。
 できるだけ多くの方に、是非、ご出席願いたいと存じます。

8/16～17 盛夏 徳山村キャンプ

↓
 →別紙参照

出版物紹介

御嵩町の住民投票と徳山ダム

御嵩町の住民投票は数字も内実も素晴らしい成果を収めました。

岐阜県知事の住民投票への妨害行為に対する抗議行動や御嵩町への支援などに当会会員も参加しました。そこに暮らす住民が、開発事業や建設事業の必要性、妥当性を判断するようになれば、将来に財政借金を付け回しながら自然破壊を行うという愚行は避けられるはずです。無駄な公共事業や自然破壊を憂える多くの方々は、それぞれの思いでこの住民投票を見つめたことでしょう。

御嵩町の住民投票は、住民が真剣に問題を考えたという意味で、素晴らしい「民主主義の実践」でした。民主主義とは不断の運動にほかならない、御嵩町の人達もまた決意を新たにさらに前進することと期待しています。

7.6.4 日
 調整試案撤廃
 求め座り込み
 市民グループ

可児郡御嵩町の産廃処理施設建設問題で、県内の市民グループでつくる「御嵩町・産廃住民投票への県民の会」は3日、同町内での調整試案説明会出席中止までのいきさつを説明と、調整試案の撤廃を求める署名拓知事あての要求書を提出。県庁前で約3時間、抗議

議の座り込みを行った。同グループは、調整試案の同町内での説明中止を求め、座り込みを計画。2日夜、県が急ぎよ中止を表明したため「調整試案は撤廃されておらず、県民の監視をする必要がある」と予定通り座り込みを行った。県衛生環境部産廃物対策課の河合清明・総括課長補佐に渡した要求書では①説明会中止までの経緯を理解できるように説明のすべを行った調整試案説明会が不当・不適切だったことを明確にし、町及び市民に謝罪②調整試案をたんに撤回③町の自治を尊重し、住民投票の結果を尊重することを県民全体に対して強く求めることを求めた。



県庁前で座り込みを行う「御嵩町・産廃住民投票への県民の会」メンバー

同グループ事務局の大垣申水町・近藤正尚さんは「調整試案を撤廃するところか、続けていく」と話した。周辺の市町村での説明は続

税の使途 厳しく批判

6/28 各紙の紙面に
大きな活字が踊りました。

村長「混乱に陥れた」

業務委託契
約トラブル
住民不在、無責任」の声

徳山ダム建設に絡む寺の移転補償費問題で揺れている岐阜県揖斐郡藤橋村の島中敏朗村長が、大阪市の不動産会社社長との間で、「業務委託契約」と題する不可解な契約を結んでいたことがわかった。契約書には業務内容が具体的に記載されていないが、社長は、「移転費問題を批判している村議の口封じを依頼された」と説明している。村議会は二十七日、島中村長の不信任決議案を賛成多数で可決した。さらに議会は自主解散、村議六人は全員辞職し、村は混乱状態になった。島中村長は契約を結んだことを認めるものの、口封じの依頼については否定している。

岐阜

揖斐郡藤橋村議会在二十七日、島中敏朗村長の不信任決議を可決し、自主解散した。島中村長が大阪市の商事会社と交わした業務委託契約によるトラブルが原因。この日の本会議中、役員周辺は政治結社を名乗る街宣車が走り回り、議場では傍聴席から商事会社関係者が村長を非難する声を上げた。徳山ダム建設に絡む寺の移転費用追加支出問題など、ダム建設で揺れる同村は新たな火種を抱え、突然の議会解散で大揺れとなった。

徳山ダム移転補償の追加分返還訴訟

揖斐郡藤橋村の徳山ダム建設に伴い、村が移転した寺に移転費用の追加分として五千万円を支払った問題で、予算の支出権限者の島中敏朗村長と、受け取った寺を相手に、村議が五千万円の返還を求める訴えを起した。原告の島崎武三氏は

藤橋村議「村は一二重支出」

6/18 朝日

藤橋村 大阪の社長に「業務」委託

徳山ダム
補償問題
村議「口封じだ」

日本最大となる徳山ダムの建設が計画されている岐阜県揖斐郡藤橋村は二十七日、てんやわんやの大騒ぎになった。ダム予定地に近い寺の移転補償費問題にからんで、たつた六人の議会在、島中敏朗村長の不信任決議案を可決して自主解散した。島中村長が、大阪の会社社長と不透明な契約を結んだのが原因という。人口五百人足らずの小村に流れ込む巨額のダムマネーをめぐる、様々な思惑が見え隠れする。

藤橋村長不信任と 村議会自主解散

契約…うかつだった 島中村長 一問一答

岐阜・藤橋村長と契約の業者

ダム移転「訴訟手を引き」
補償問題

徳山ダムの補償金にからむ藤橋村の「騒動」。様々な憶測が飛び交い、今のところ真相はまだ闇の中です。

ダムの村、大揺れ